



巻頭言

良 い 建 築 の 定 義

幹事 岡本 憲尚

「良い建築とは」を考えた時に、それぞれの立場でそれぞれの評価がされる。ここで「建築は社会資産である」ことを切り口として私なりに定義してみた。

1. 建築の質の向上 : 設計としての質、素材としての質、工事の丁寧さとしての質が良い。
2. 環境への配慮 : 建設エネルギーの効率化とともに、建設による地域環境への配慮がされている。
例えば、その建物を建築することにより地域環境が向上する。
3. 災害への備え : 建物の安全性とともに地域災害に対する備えをしている。例えば、街中の建物は災害時に街歩く人の避難施設として対応可能な設計がされている。山間部では、その建物が土石流を食い止め地域の災害を防ぐ。
4. 建築の国際競争力の強化 : 日本の建築は、世界に誇る伝統的な建築技術を継承している。これらの技術を活かした建築物は、独自の個性や文化性を表現することができる。日本独自の建築を育て、国際的な競争力を育てる。
5. 建築の文化的価値の向上 : 日本の建築は、伝統的に自然と調和した造りになっていた。そこに、文化的価値と地域のコミュニティが生まれる。近年は、コンクリートやガラスなど、自然素材をあまり使わない建築が増えてきた。これにより、建築物が周囲の環境から浮いて見え違和感がある。
6. 建築の教育 : 良い建築は、人々の心を豊かにし、生活を向上させることができる。そして、さら
・ 研究の振興 に良い建築を求めるようになる。
7. 建築に関する国民の理解と関心の促進 : 良い建築であるためには施主を含め設計・工事関係者に責任がある。さらに近隣住民も責任があることを認識している。

我々の活動している「建築基本法」の成立した暁にはこのような建物が増え、住みやすく働きやすい居心地の良い日本になることを期待している。

建築基本法制定準備会 2023 通常総会・懇談会 報告

コロナ禍も一段落し例年どおり対面形式で建築会館において通常総会を開催した。但し、オンラインで参加される方もおりハイブリッド会議となった。「通常総会」では神田議長の進行で、各議案の説明と審議が行われた。総会閉会後には、神田会長を中心に「懇談会」を行った。ここではその概要を報告する。

日時 2023年6月3日(土) 14:00~16:00

場所 建築会館3階会議室およびオンライン

出席 出席18名(リアル10名、オンライン8名)+委任状57名=75名

現在の会員数170名、定足数1/3なので57名以上で成立した。

通常総会 (14:00~14:40)

議長 神田 順 会長

司会 牧村 功 幹事

<1号議案>

2022年度活動報告・決算報告・監査報告

活動報告は橋本友希幹事から説明があった。

昨年に引き続き議員連盟の立ち上げの準備のため、超党派の議員20名ほどの議員事務所を外事分科会(神田、牧村、成岡と私の4人)が訪問し基本法のPRや議連設立のための具体的な課題について議論を重ねた。朝倉浩樹幹事が主催する月1回開催の読書会を継続して実施している。

ニューズレターについては2022年8月に第41号を発行した。また、『持続可能社会と地方創生のための建築基本法制定』の書籍をKindleでも購入できるようにした。幹事会は6回開催している。また、唐丹小白浜の復興支援を引き続き行っている。決算報告は牧村が、監査報告は新宮清志監査役が行った。

これを踏まえて議長が会場に承認を求めたところ満場一致で承認された。

<2号議案> 2023年度役員選出

佐久間槇夫幹事から役員候補の提案があり承認された。今回は、神田会長のほか、幹事18名、監査役2名、相談役3名が留任した。

<3号議案> 2023年度活動計画・予算計画

活動計画についても橋本から説明があった。

「持続可能社会における建築・まちづくりを考える議員連盟」の設立に向け国会議員を支援していく。関係団体との更なる連携を図るとともに、国土交通省、内閣府との意見交換を行う等々の活動を行い、法案を提出する環境を整えていく。読書会の継続、「冊子」の拡販活動、地方でのシンポジウム開催、

更に積極的な活動を通じて議員連盟設立に繋げていく。予算計画については牧村から説明があった。

これを踏まえて議長が会場に承認を求めたところ満場一致で承認された。

懇談会 (14:45~16:00)

司会 神田 順 会長

神田会長を中心に建築基本法制定の取組みについて意見交換を行った。ここではそのエッセンスを紹介する。

一議員との対応一

橋本からは議員対応の状況も含めて報告があった。議員の動きとしては超党派の国会議員が動いてくれているが、現時点では会長、幹事長、事務局メンバーとして、いずれも自由民主党衆議院議員に担っていただいている。その中ではやはり議員の方々には関係省庁との関係について気にされている。

そのため国土交通省と腹を割って話す場をつくらないといけない。野党の立憲民主党衆議院議員のある方はやる気十分だけど、超党派の難しさもある。

そこで現在は外事分科会で取り組んでいるが、人数的にも力不足なので、若い人を含めて援軍をお願いしたい。また、準備室をつくって運動したりしたがなかなか前に進んでない。結局、準備室は3カ月で終了して、今は務台事務所に移している。

一建築基準法三条条例一

成岡茂幹事からは、建築基準法第三条に関連して、住宅局が市町村に適用除外の条例を作るように指導している。これは、インバウンドとか観光の観点から歴史的な建築物を保存する必要が出てきた関係もあり、住宅局はこの三条条例の制定を自治体に働きかけている。これは正に住宅局自ら

建築基準法の限界を認めている証拠ではないかと。

—機関委任事務から自治事務へ—

神田会長からは、現実にはいわゆる建築行政っていうのが機関委任事務から自治事務に移ったにもかかわらず、結局、霞が関が全部指導して決めている。建築基本法としては当然、自治事務ということからもつながるわけですけども。それは、やっぱり住宅局の存在基盤に直接関わることなので、なかなかそういう方向の議論を自分たちからするということに対しては、すごく抵抗があるのだと思う。

そこを、だから、やはり基本法をつくって、例えば社会資産だというような概念が国民の中に行き渡るようにするっていうことについての議論を、議員の側から建築行政の在り方ということでもらわないと、なかなかわれわれが単に会食して話をするっていう形では進まないかなというふうに思いますよね。

—他省庁にも関連する—

水津秀夫監査役からは、今回の基本法というのは、国交省だけの問題じゃない。経産省も厚生省も文科省も全部影響してくる。これだけの他の省にまたがって影響してくるような基本法は国交省だけでやるということではできない。

—建築業界とも関連する—

読書会に参加している岩井さんからは、建築業界っていうのがどう考えているかということも重要なポイントになる。日本建設業協会、日本建築家協会、建築士会連合会、建築事務所協会とかだ。国交省も恐らく、産業界がどういう感じなのかっていうのも気にはするのだろうと思うと。

神田 2003年に議員のほうからは、大手5社を説得しろというようなことを言われたんです。

その声を受けた形で、大手5社の社長全員と会って話をしました。私たちからそういうことが賛成だというふうには言えないというふうなご意見でした。

—日本建築まちづくり適正支援機構—

神田 連さんの日本建築まちづくり適正支援機構（JCAABE）ですけど、毎年、更新講習で僕は基本法の話を見せてもらっていることもあり、あの人たちにはかなり伝わっているんじゃないかと思う。

—構造技術者の課題—

神田 1988年の段階で、やっぱり構造技術者の人たちは、こんな細かいことまでごちゃごちゃ法律で決めていくということ自体が、何とかして欲しいみたいな声があったんです。海外のようにモデルコードが、例えば建築学会とJSCAとかからできて、そのモデルコードをベースにして、自治体がレギュレーションとして必要最小限の仕組みにしていく。

矢沢 私は、構造設計事務所、構造設計専業、30年やっています。構造設計者という大きな観点で物を語っていたと思うんですけども、最近はそのままで大きな視点であんまり、みんな語ってなくて、疲弊した感じがずっとしていましたと。

その後は、会場やオンライン参加者からのコメントがあった。会場の木阪さんから、デザイン側からの発言があった。基本的には構造の原理は、倫理を保ちながらデザインを展開していかなければならないと。オンライン参加の京都の棚橋さんからは、京都の状況を非常に憂いており、民泊やマンション問題など非常に危機的な感じを持っているとの発言があった。その後岩崎隆幹事や読書会に参加されている仙台の三部さんから感想をいただいた。

最後に神田会長からは、建築基本法を議論し、国民の中で共通の認識を持つということによって、より良い町、より良い環境が生まれるんだろうなというふうに思いましたとのコメントがあった。

(文責 成岡 茂)

唐丹ワークショップ報告

前回は2019年に開催された後、コロナ対応ということで、3年間開催が見送られたが、ようやく、8月3日から5日の3日間にわたり、第9回唐丹まちづくりワークショップを開催することができた。唐丹小白浜町会の主催という形式としたものの、実質は、日本女子大学薬袋奈美子教授指導のもとで薬袋研究室修士課程の学生3人により、唐丹公民館及び唐丹児童館と連絡を取って企画・運営がなされた。建築基本法制定準備会からは、神田順と西一治が参加した。

8月3日の午後、釜石市唐丹町小白浜の潮見第で打合せし、3日間のスケジュール確認を行った。

4日の午前中は、唐丹公民館にて、元教育長の河東真澄氏、漁火の会の磯崎よし氏から、唐丹の歴史やまちの魅力について語ってもらった。漁火の会では、「ふるさとの昔話」（岩手大学教育学部日本語学教室発行、2020年3月）をまとめており、唐丹や釜石周辺の昔話が「おらほ弁」（自分たちの言葉）で語られている。午後は、唐丹児童館で7人の小学生を集めて、カルタ作りのワークショップが実施された。河東氏や磯崎氏の読み札も主催者側で絵札を作成した。2時間で、全部で28枚ができ、床に並べてカルタ取りもできた。

5日は、9:30から大石海岸での海祭りに参加。前日参加の子供たちもいて、12:00まで、シー・カヤックやスイカ割りなど大人もこどもも、砂浜で夏を楽しんだ。小学校、中学校の校長も顔を出され、カルタを展示して見ていただいたり、今後の活動について話げできた。

ワークショップに先立ち、7月24日、25日は、大田区立馬込第三小学校と釜石市立唐丹小学校のオンライン交流会が実施された。馬込では「馬三わくわくサマースクール」の一環として同窓生の後輩2名が支援に入り、唐丹では公民館の「とうに寺子屋教室」という形で、公民館から館長の千菅氏、保健師の芳賀氏が支援に入った。馬込では、

5年生1人、6年生2人、唐丹では5年生2人、6年生3人（二日目は2人）の参加であった。

予定したよりは少人数であったが、初めての試みでもあり、スムーズに実施できたことで有意義だったと考えている。1日目に、学校のこと、地域のこと、質問したいことを子どもたちにまとめてもらい、2日目にZOOMを使ってのオンライン交流で、各自の工夫で発表して、質問したり答えたりして90分を楽しく過ごすことができた。

まちづくりの一環と言う意味では、都会と唐丹との交流が、小学校世代で実施できたことは、いろいろな可能性を感じさせるものであった。カルタ作りを通して、自分たちの地域を見直し、言葉と絵で表現することも、第1回のワークショップ以来のことともいえる。まちづくりワークショップを、これからも継続的な取り組みとして捉えたい。薬袋研究室との連携が自分たちのまちを見直して、まちの魅力発信に通じることを期待する。

（文責：神田 順）



ワークショップにおける地元のまちの歴史のヒアリング



カルタワークショップにおける学生からの説明



カルタ遊びの様子



大石海岸での海まつりの様子

【事務所連絡先】

電話：03-3368-0815 FAX：03-3368-2845

住所：〒211-0025 川崎市中原区木月 2-2-16

事務局：建築設計事務所アトリエ71 佐久間槇夫

e-mail：info@kihonho.jp

ホームページ：http://kihonho.sakura.ne.jp/wp2020/